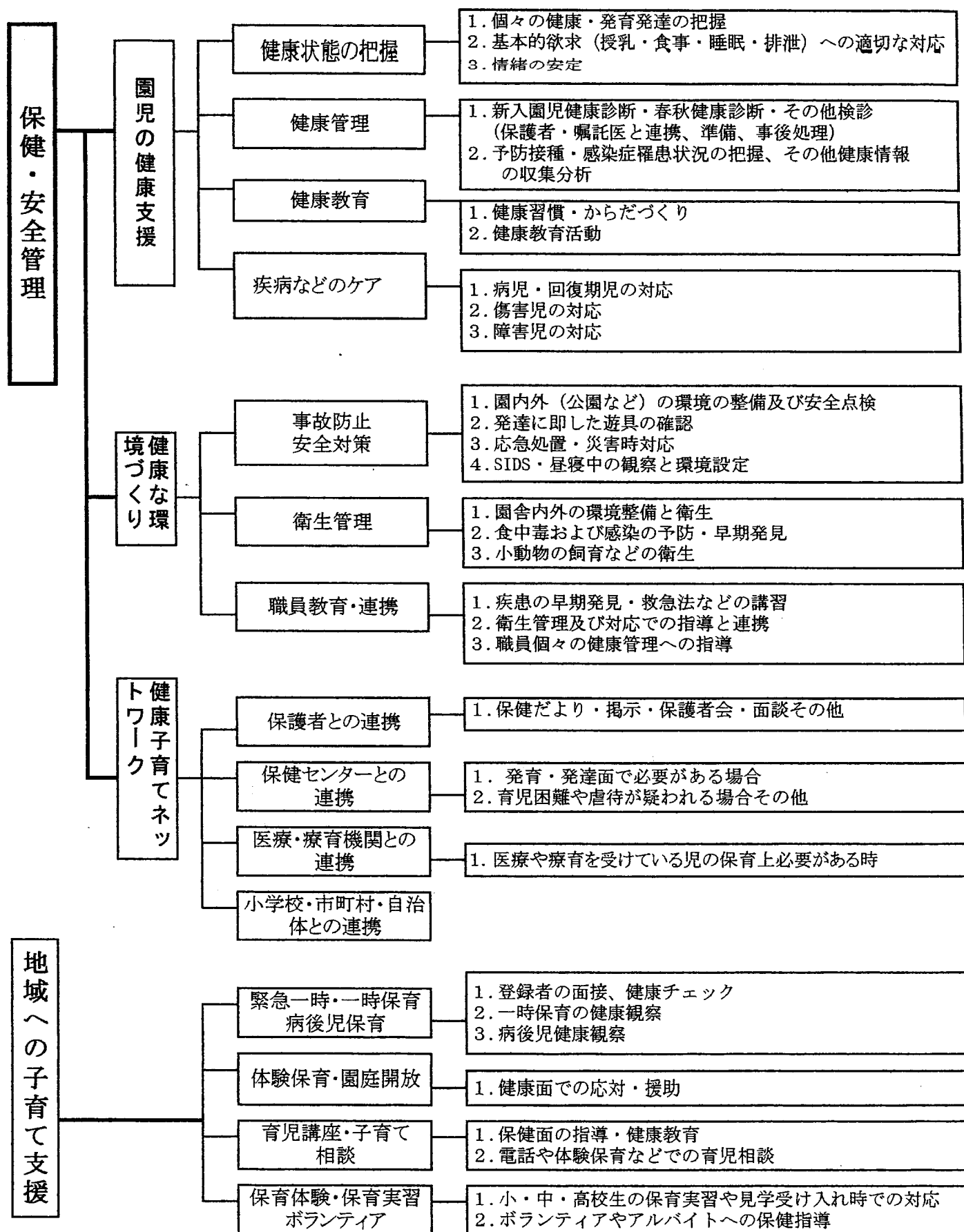


保育園保健業務の活動領域



平成17年 社会福祉施設等調査

閱覧 第72表(5-3) 社会福祉施設等の(常勤換算ではない)従事者数、職種・常勤(専従-兼務)-非常勤、施設の種別・経営主体別 より抜粋

注1:「その他の市・町村」には、一部事務組合を含む。

2:「その他」には、個人を含む。

平成17年10月1日

	0400 保育所													
	総数	公 営						私 営						
		総数	国	都道府県	指定都市	中核市	その他の市・町村	総数	社会福祉法人	社団・財団・日赤	医療法人	その他の法人	その他	
総数	506,820	247,446	-	35	27,179	23,512	196,720	259,374	237,579	6,063	82	11,655	3,995	
常勤	369,118	171,283	-	24	16,035	15,719	139,505	197,835	181,341	4,755	53	8,595	3,091	
専従	360,481	166,663	-	21	15,542	15,452	135,648	193,818	177,698	4,666	53	8,359	3,042	
兼務	8,637	4,620	-	3	493	267	3,857	4,017	3,643	89	-	236	49	
非常勤	137,702	76,163	-	11	11,144	7,793	57,215	61,539	56,238	1,308	29	3,060	904	
施設長	22,624	11,752	-	2	947	945	9,858	10,872	9,833	267	3	533	236	
常勤	22,439	11,581	-	2	946	945	9,688	10,858	9,822	267	3	531	235	
専従	21,404	10,668	-	2	932	921	8,813	10,736	9,719	267	3	513	234	
兼務	1,035	913	-	-	14	24	875	122	103	-	-	18	1	
非常勤	185	171	-	-	1	-	170	14	11	-	-	2	1	
医師	30,876	16,904	-	2	1,192	1,679	14,031	13,972	12,811	337	2	567	255	
常勤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
専従	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
兼務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非常勤	30,876	16,904	-	2	1,192	1,679	14,031	13,972	12,811	337	2	567	255	
保健師・助産師・看護師	6,155	2,530	-	1	274	315	1,940	3,625	3,402	68	2	130	23	
常勤	4,453	1,927	-	1	231	143	1,552	2,526	2,372	47	2	91	14	
専従	3,559	1,513	-	-	139	103	1,271	2,046	1,921	37	2	74	12	
兼務	894	414	-	1	92	40	281	480	451	10	-	17	2	
非常勤	1,702	603	-	-	43	172	388	1,099	1,030	21	-	39	9	
保育士	335,563	159,148	-	21	17,361	15,471	126,295	176,415	161,956	4,102	50	7,743	2,564	
常勤	278,718	128,468	-	15	12,338	11,885	104,230	150,250	138,056	3,590	38	6,340	2,226	
専従	277,361	127,887	-	15	12,273	11,867	103,732	149,474	137,345	3,575	38	6,306	2,210	
兼務	1,357	581	-	-	65	18	498	776	711	15	-	34	16	
非常勤	56,845	30,680	-	6	5,023	3,586	22,065	26,165	23,900	512	12	1,403	338	
栄養士	8,670	2,764	-	1	208	140	2,415	5,906	5,396	107	4	318	81	
常勤	7,431	1,928	-	1	187	89	1,651	5,503	5,034	100	4	290	75	
専従	6,067	1,057	-	-	163	30	864	5,010	4,583	92	4	259	72	
兼務	1,364	871	-	1	24	59	787	493	451	8	-	31	3	
非常勤	1,239	836	-	-	21	51	764	403	362	7	-	28	6	
調理員	54,598	30,047	-	4	3,016	2,855	24,172	24,551	22,329	603	5	1,161	453	
常勤	37,764	20,770	-	4	1,648	1,828	17,290	16,994	15,483	458	4	723	326	
専従	36,294	20,028	-	4	1,570	1,780	16,674	16,266	14,827	436	4	682	317	
兼務	1,470	742	-	-	78	48	616	728	656	22	-	41	9	
非常勤	16,834	9,277	-	-	1,368	1,027	6,882	7,557	6,846	145	1	438	127	
事務員	8,385	744	-	1	139	37	567	7,641	6,887	162	2	451	139	
常勤	6,311	502	-	1	5	35	461	5,809	5,270	113	2	325	99	
専従	5,303	258	-	-	5	34	219	5,045	4,598	98	2	260	87	
兼務	1,008	244	-	1	-	1	242	764	672	15	-	65	12	
非常勤	2,074	242	-	-	134	2	106	1,832	1,617	49	-	126	40	
その他の職員	39,949	23,557	-	3	4,042	2,070	17,442	16,392	14,965	417	14	752	244	
常勤	12,002	6,107	-	-	680	794	4,633	5,895	5,304	180	-	295	116	
専従	10,493	5,252	-	-	460	717	4,075	5,241	4,705	161	-	265	110	
兼務	1,509	855	-	-	220	77	558	654	599	19	-	30	6	
非常勤	27,947	17,450	-	3	3,362	1,276	12,809	10,497	9,661	237	14	457	128	

○ 専門職を占めている保育所の割合

	全体	公 営	民 営
保健師・助産師・看護師	27.2%	21.5%	33.3%
うち常勤	19.7%	16.4%	23.2%
栄養士	38.3%	23.5%	54.3%
うち常勤	32.8%	16.4%	50.6%

※ 保育所職員の75%は保育士

『楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～』 (概要)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長
雇児保発第 0329001 号 平成 16 年 3 月 29 日

朝食欠食等の食習慣の乱れや思春期やせに見られるような心と体の健康問題が生じている現状にかんがみ、乳幼児期から正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、発達段階に応じた食に関する取組を進めることが必要である。

食べることは、生きることの源であり、心と体の発達に密接に関係している。乳幼児期から、発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ねていくことにより、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送る基礎となる「食を営む力」を培うことが重要である。

保育所は1日の生活時間の大半を過ごすところであり、保育所における食事の意味は大きい。食事は空腹を満たすだけでなく、人間的な信頼関係の基礎をつくる営みでもある。子どもが身近な大人からの援助を受けながら、他の子どもとのかかわりを通して、豊かな食の体験を積み重ね、楽しく食べる体験を通して、食への関心を育み、食を営む力の基礎を培う「食育」を実践していくことが重要である。

保育所における「食育」は、保育所保育指針を基本とし、食を営む力の基礎を培うことを目標として実施される。「食育」の実施に当たっては、家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力のもと、保育士、調理員、栄養士、看護師などの全職員がその有する専門性を活かしながら、共に進めることが重要である。

また、保育所は地域子育て支援の役割をも担っていることから、在宅子育て家庭からの乳幼児の食に関する相談に応じ、助言を行うよう努める。

「保育所における食育に関する指針」の構成

第1章 総則

◆食育の原理

◆食育の内容構成の基本方針

第2章 子どもの発育・発達と食育

第3章 食育のねらい及び内容

◆6か月未満児の食育のねらい及び内容

◆6か月から1歳3か月未満児の食育のねらい及び内容

◆1歳3か月から2歳未満児の食育のねらい及び内容

◆2歳児の食育のねらい及び内容

◆3歳以上児の食育のねらい及び内容

「食と健康」

「食と人間関係」

「食と文化」

「いのちの育ちと食」

「料理と食」

第4章 食育の計画作成上の留意事項

◆保育計画と指導計画への位置づけ

◆長期的指導計画と短期的指導計画における食育の計画の作成

◆3歳未満児の食育の指導計画

◆3歳以上児の食育の指導計画

◆計画の評価・改善と職員の協力体制

第5章 食育における給食の運営

◆食育における保育所の食事の位置づけ

◆保育所での栄養管理と、発達段階に応じた食事内容への配慮

◆食事提供のための実態把握

◆献立作成、調理、盛りつけ・配膳、食事

◆衛生管理

◆家庭への喫食状況の報告

◆食事の評価・改善

第6章 多様な保育ニーズへの対応

◆体調不良の子どもへの対応

◆食物アレルギーのある子どもへの対応

◆障がいのある子どもへの対応

◆延長保育や夜間保育、一時保育への対応

第7章 食育推進のための連携

◆保育所職員の研修及び連携

◆家庭との連携

◆地域と連携した食育活動事業

第8章 地域の子育て家庭への食に関する指導・相談

食育の目標

現在を最もよく生き、かつ、生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことが保育所における食育の目標である。このため、保育所における食育は、楽しく食べる子どもに成長していくことを期待しつつ、次にかかげる子ども像の実現を目指して行う。

- ① お腹がすくリズムのもてる子ども
- ② 食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ③ 一緒に食べたい人がいる子ども
- ④ 食事づくり、準備にかかわる子ども
- ⑤ 食べものを話題にする子ども

上にかかげた子ども像は、保育所保育指針で述べられている保育の目標を、食育の観点から、具体的な子どもの姿として表したものである。

食育のねらい及び内容

食育の内容は、「ねらい」及び「内容」から構成される。

「ねらい」は食育の目標をより具体化したものである。これは「子どもが身につけることが望まれる心情、意欲、態度などを示した事項」である。

「内容」はねらいを達成するために援助する事項である。これらを、食と子どもの発達の観点から、心身の健康に関する項目「食と健康」、人とのかかわりに関する項目「食と人間関係」、食の文化に関する項目「食と文化」、いのちのちのかかわりに関する項目「いのちの育ちと食」、料理とのかかわりに関する「料理と食」としてまとめ、示したものである。なお、この5項目は、3歳未満児についてはその発達の特性からみて各項目を明確に区分することが困難な面が多いので、5項目に配慮しながら一括して示してある。また、食育は、保育と同様に、具体的な子どもの活動を通して展開されるものである。そのため、子どもの活動は一つの項目だけに限られるものではなく、項目の間で相互に関連を持ちながら総合的に展開していくものである。

食育の計画

食育は、食事の時間を中心としつつも、入所している子どもの生活全体を通して進めることにより、食育の目標の達成を期待するものである。食育が一つの領域として扱われたり、食事の時間の援助と他の保育活動の援助が全く別々に行われたり、保育士と栄養士、調理員などの役割・連携が不明確であっては、食育の目標を効果的に達成することはできない。したがって食育は、全職員の共通理解のもとに計画的・総合的に展開されなければならない。

そのため、「食育の計画」は、「保育所保育指針」に示された保育所における全体的な計画である「保育計画」と、保育計画に基づいて保育を展開するために具体的な計画として立案される「指導計画」の中にしっかり位置づくかたちで作成される必要がある。作成に当たっては柔軟で発展的なものとなるように留意することが重要である。同時に、各年齢を通して一貫性のあるものとする必要がある。

さらに、現代社会特有の食環境の変化に対し、家庭や地域社会の実態を踏まえ、各保育所の特性を考慮した柔軟な食育の計画を作成し、適切に対応することが必要である。

また、食育の計画を踏まえて実践が適切に進められているかどうかを把握し、次の食育実践の資料とするため、その経過や結果を記録し、自己の食育実践を評価し、改善するように努めることが必要である。

食育における給食の運営

保育所での食事は、「食育の目標」を達成するために、子どもが食欲を中心とした自らの意欲をもって食事及び食環境にかかわる体験の場を構成するものである。子どもが、保育所での食事を通して、「食を営む力」の基礎を培うことができるよう、一貫した系統性のあるものとして構成する必要がある。

子どもは、毎日の保育所での食事を通して、食事をつくる人を身近に感じ、つくられた食事をおいしく、楽しく食べ、それが「生きる」ことにつながっていく。それを実感できる環境を構成することが望ましい。

保育所の給食は、このことを踏まえ、食育のねらい及び内容を基に、子ども主体の食育を実践できるシステムを構築して組織的・発展的に計画し、その上で、一人一人の子どもの食生活に沿って柔軟な実践を行わなければならない。そのためには、子どもの健康状態、発育・発達状態の把握を基に、職員間で連携を図りながら、栄養管理と子どもの状態に応じた食事内容への配慮を行い、子どもの喫食状況や食事内容等を評価し、家庭への報告を適切に行うと共に、その改善に努めることが必要である。

食育推進のための連携と、地域の子育て家庭相談・支援

保育所における食育は、保育所職員が連携と、研鑽を重ね、家庭や地域社会と連携のもと、実践することが必要である。子どもが豊かな食の体験ができるよう、地域と連携した食に関する行事を行う場合は、実施の趣旨を全職員が理解し、日常の保育として子どもの生活に負担がないように、指導計画の中に盛り込んでいくことが必要である。また、食に関する子どもの連続的な発達について小学校と連絡・協議する場を持ち、互いに理解を深めることが大切である。

また、地域の子育て家庭に対しても、保育を通じて蓄積された子育ての知識、経験、技術を活用し、相談・支援することができる機会を積極的につくっていくことが望まれる。特に、保育所の調理室を活用して、食事を提供できる特徴を十分に活かした食育活動の展開が期待される。保育所が地域の子育て支援センターとしての役割を担っている現在、保育所が地域全体の子育て家庭への食育の発信拠点、食育推進の核(センター)のひとつとなることが期待される。

食育のねらい及び内容

〈6か月未満児〉

ねらい	内容	配慮事項
①お腹がすき、乳(母乳・ミルク)を飲みたい時、飲みたいだけゆったりと飲む。 ②安定した人間関係の中で、乳を吸い、心地よい生活を送る。	①よく遊び、よく眠る。 ②お腹がすいたら、泣く。 ③保育士にゆったり抱かれて、乳(母乳・ミルク)を飲む。 ④授乳してくれる人に関心を持つ。	①一人一人の子どもの安定した生活のリズムを大切にしながら、心と体の発達を促すよう配慮すること。 ②お腹がすき、泣くことが生きていくことの欲求の表出につながることを踏まえ、食欲を育むよう配慮すること。 ③一人一人の子どもの発育・発達状態を適切に把握し、家庭と連携をとりながら、個人差に配慮すること。 ④母乳育児を希望する保護者のために冷凍母乳による栄養法などの配慮を行う。冷凍母乳による授乳を行うときには、十分に清潔で衛生的に処置をすること。 ⑤食欲と人間関係が密接な関係にあることを踏まえ、愛情豊かな特定の大人との継続的で応答的な授乳中のかかわりが、子どもの人間への信頼、愛情の基盤となるように配慮すること。

〈6か月～1歳3か月未満児〉

ねらい	内容	配慮事項
<p>①お腹がすき、乳を吸い、離乳食を喜んで食べ、心地よい生活を味わう。</p> <p>②いろいろな食べものを見る、触る、味わう経験を通して自分で進んで食べようとする。</p>	<p>①よく遊び、よく眠り、満足するまで乳を吸う。</p> <p>②お腹がすいたら、泣く、または、喃語によって、乳や食べものを催促する。</p> <p>③いろいろな食べものに関心を持ち、自分で進んで食べものを持って食べようとする。</p> <p>④ゆったりとした雰囲気の中で、食べさせてくれる人に関心を持つ。</p>	<p>①一人一人の子どもの安定した生活のリズムを大切にしながら、心と体の発達を促すよう配慮すること。</p> <p>②お腹がすき、乳や食べものを催促することが生きていくことの欲求の表出につながることを踏まえ、いろいろな食べものに接して楽しむ機会を持ち、食欲を育むよう配慮すること。</p> <p>③一人一人の子どもの発育・発達状態を適切に把握し、家庭と連携をとりながら、個人差に配慮すること。</p> <p>④子どもの咀嚼や嚥下機能の発達に応じて、食品の種類、量、大きさ、固さなどの調理形態に配慮すること。</p> <p>⑤食欲と人間関係が密接な関係にあることを踏まえ、愛情豊かな特定の大人との継続的で応答的な授乳及び食事でのかわりが、子どもの人間への信頼、愛情の基盤となるように配慮すること。</p>

〈1歳3か月～2歳未満児〉

ねらい	内容	配慮事項
<p>①お腹がすき、食事を喜んで食べ、心地よい生活を味わう。</p> <p>②いろいろな食べものを見る、触る、噛んで味わう経験を通して自分で進んで食べようとする。</p>	<p>①よく遊び、よく眠り、食事を楽しむ。</p> <p>②いろいろな食べものに関心を持ち、手づかみ、または、スプーン、フォークなどを使って自分から意欲的に食べようとする。</p> <p>③食事の前後や汚れたときは、顔や手を拭き、きれいになった快さを感じる。</p> <p>④楽しい雰囲気の中で、一緒に食べる人に関心を持つ。</p>	<p>①一人一人の子どもの安定した生活のリズムを大切にしながら、心と体の発達を促すよう配慮すること。</p> <p>②子どもが食べものに興味を持って自ら意欲的に食べようとする姿を受けとめ、自立心の芽生えを尊重すること。</p> <p>③食事のときには、一緒に噛むまねをして見せたりして、噛むことの大切さが身につくように配慮すること。また、少しずついろいろな食べものに接することができるよう配慮すること。</p> <p>④子どもの咀嚼や嚥下機能の発達に応じて、食品の種類、量、大きさ、固さなどの調理形態に配慮すること。</p> <p>⑤清潔の習慣については、子どもの食べる意欲を損なわぬよう、一人一人の状態に応じてかわること。</p> <p>⑥子どもが一緒に食べたい人を見つけ、選ぼうとする姿を受けとめ、人への関心の広がりやに配慮すること。</p>

〈2歳児〉

ねらい	内容	配慮事項
<p>①いろいろな種類の食べ物や料理を味わう。</p> <p>②食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持つ。</p> <p>③保育士を仲立ちとして、友達とともに食事を進め、一緒に食べる楽しさを味わう。</p>	<p>①よく遊び、よく眠り、食事を楽しむ。</p> <p>②食べものに関心を持ち、自分で進んでスプーン、フォーク、箸などを使って食べようとする。</p> <p>③いろいろな食べものを進んで食べる。</p> <p>④保育士の手助けによって、うがい、手洗いなど、身の回りを清潔にし、食生活に必要な活動を自分でする。</p> <p>⑤身近な動植物をはじめ、自然事象をよく見たり、触れたりする。</p> <p>⑥保育士を仲立ちとして、友達とともに食事を進めることの喜びを味わう。</p> <p>⑦楽しい雰囲気の中で、一緒に食べる人、調理をする人に関心を持つ。</p>	<p>①一人一人の子どもの安定した生活のリズムを大切にしながら、心と体の発達を促すよう配慮すること。</p> <p>②食べものに興味を持ち、自主的に食べようとする姿を尊重すること。また、いろいろな食べものに接することができるよう配慮すること。</p> <p>③食事においては個人差に応じて、食品の種類、量、大きさ、固さなどの調理形態に配慮すること。</p> <p>④清潔の習慣については、一人一人の状態に応じてかわること。</p> <p>⑤自然や身近な事物などへの触れ合いにおいては、安全や衛生面に留意する。また、保育士がまず親しみや愛情を持ってかわるようにして、子どもが自らしてみようと思う気持ちを大切にすること。</p> <p>⑥子どもが一緒に食べたい人を見つけ、選ぼうとする姿を受けとめ、人への関心の広がりやに配慮すること。また、子ども同士のいざこざも多くなるので、保育士はお互いの気持ちを受容し、他の子どもとのかかわり方を知らせていく。</p> <p>⑦友達や大人とテーブルを囲んで、食事をすすめる雰囲気づくりに配慮すること。また、楽しい食事のすすめ方を気づかせていく。</p>

〈3歳以上児〉

ねらい	内容	配慮事項
<p>「食と健康」</p> <p>①できるだけ多くの種類の食べものや料理を味わう。</p> <p>②自分の体に必要な食品の種類や働きに気づき、栄養バランスを考慮した食事をとろうとする。</p> <p>③健康、安全など食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける。</p>	<p>①好きな食べものをおいしく食べる。</p> <p>②様々な食べものを進んで食べる。</p> <p>③慣れない食べものや嫌いな食べものにも挑戦する。</p> <p>④自分の健康に関心を持ち、必要な食品を進んでとろうとする。</p> <p>⑤健康と食べものの関係について関心を持つ。</p> <p>⑥健康な生活リズムを身につける。</p> <p>⑦うがい、手洗いなど、身の回りを清潔にし、食生活に必要な活動を自分でする。</p> <p>⑧保育所生活における食事の仕方を知り、自分たちで場を整える。</p> <p>⑨食事の際には、安全に気をつけて行動する。</p>	<p>①食事と心身の健康とが、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、子どもが保育士や他の子どもとの暖かな触れ合いの中で楽しい食事をするのが、しなやかな心と体の発達を促すよう配慮すること。</p> <p>②食欲が調理法の工夫だけでなく、生活全体の充実によって増進されることを踏まえ、食事はもちろんのこと、子どもが遊びや睡眠、排泄などの諸活動をバランスよく展開し、食欲を育むよう配慮すること。</p> <p>③健康と食べものの関係について関心を促すに当たっては、子どもの興味・関心を踏まえ、全職員が連携のもと、子どもの発達に応じた内容に配慮すること。</p> <p>④食習慣の形成に当たっては、子どもの自立心を育て、子どもが他の子どもとかかわりながら、主体的な活動を展開する中で、食生活に必要な習慣を身につけるように配慮すること。</p>
<p>「食と人間関係」</p> <p>①自分で食事ができること、身近な人と一緒に食べる楽しさを味わう。</p> <p>②様々な人々との会食を通して、愛情や信頼感を持つ。</p> <p>③食事に必要な基本的な習慣や態度を身につける。</p>	<p>①身近な大人や友達とともに、食事をする喜びを味わう。</p> <p>②同じ料理を食べたり、分け合って食事することを喜ぶ。</p> <p>③食生活に必要なことを、友達とともに協力して進める。</p> <p>④食の場を共有する中で、友達との関わりを深め、思いやりを持つ。</p> <p>⑤調理をしている人に関心を持ち、感謝の気持ちを持つ。</p> <p>⑥地域のお年寄りや外国の人など様々な人々と食事を共にする中で、親しみを持つ。</p> <p>⑦楽しく食事をするために、必要なきまりに気づき、守ろうとする。</p>	<p>①大人との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人とかかわる基盤となることを考慮し、子どもと共に食事をする機会を大切にす。また、子どもが他者と食事を共にする中で、多様な感情を体験し、試行錯誤しながら自分の力で行うことの充実感を味わうことができるよう、子どもの行動を見守りながら適切な援助を行うように配慮すること。</p> <p>②食に関する主体的な活動は、他の子どもとのかかわりの中で深まり、豊かになるものであることを踏まえ、食を通して、一人一人を生かした集団を形成しながら、人とかかわる力を育てていくように配慮する。また、子どもたちと話し合いながら、自分たちのきまりを考え、それを守ろうとすることが、楽しい食事につながっていくことを大切にすること。</p> <p>③思いやりの気持ちを培うに当たっては、子どもが他の子どもとのかかわりの中で他者の存在に気付き、相手を尊重する気持ちを持って行動できるようにする。特に、葛藤やつまずきの体験を重視し、それら乗り越えることにより、次第に芽生える姿を大切にすること。</p> <p>④子どもの食生活と関係の深い人々と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に食を楽しみ、共感し合う体験を通して、高齢者をはじめ地域、外国の人々などと親しみを持ち、人とかかわることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにする。また、生活を通して親の愛情に気づき、親を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。</p>

ねらい	内容	配慮事項
<p>「食と文化」</p> <p>①いろいろな料理に出会い、発見を楽しんだり、考えたりし、様々な文化に気づく。</p> <p>②地域で培われた食文化を体験し、郷土への関心を持つ。</p> <p>③食習慣、マナーを身につける。</p> <p>「いのちの育ちと食」</p> <p>①自然の恵みと働くことの大切さを知り、感謝の気持ちを持って食事を味わう。</p> <p>②栽培、飼育、食事などを通して、身近な存在に親しみを持ち、すべてのいのちを大切にすることを学ぶ。</p> <p>③身近な自然にかかわり、世話をしたりする中で、料理との関係を考え、食材に対する感覚を豊かにする。</p>	<p>①食材にも旬があることを知り、季節感を感じる。</p> <p>②地域の産物を生かした料理を味わい、郷土への親しみを持つ。</p> <p>③様々な伝統的な日本特有の食事を体験する。</p> <p>④外国の人々など、自分と異なる食文化に興味や関心を持つ。</p> <p>⑤伝統的な食品加工に出会い、味わう。</p> <p>⑥食事にあった食具(スプーンや箸など)の使い方を身につける。</p> <p>⑦挨拶や姿勢など、気持ちよく食事をするためのマナーを身につける。</p> <p>①身近な動植物に関心を持つ。</p> <p>②動植物に触れ合うことで、いのちの美しさ、不思議さなどに気づく。</p> <p>③自分たちで野菜を育てる。</p> <p>④収穫の時期に気づく。</p> <p>⑤自分たちで育てた野菜を食べる。</p> <p>⑥小動物を飼い、世話をする。</p> <p>⑦卵や乳など、身近な動物からの恵みに、感謝の気持ちを持つ。</p> <p>⑧食べ物を皆で分け、食べる喜びを味わう。</p>	<p>①子どもが、生活の中で様々な食文化とかわり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その文化に関心を持ち、自分なりに受け止めることができるようになる過程を大切にすること。</p> <p>②地域・郷土の食文化などに関しては、日常と非日常いわゆる「ケとハレ」のバランスを踏まえ、子ども自身が季節の恵み、旬を実感することを通して、文化の伝え手になれるよう配慮すること。</p> <p>③様々な文化があることを踏まえ、子どもの人権に十分配慮するとともに、その文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮する。また、必要に応じて一人一人に応じた食事内容を工夫するようにすること。</p> <p>④文化に見合った習慣やマナーの形成に当たっては、子どもの自立心を育て、子どもが積極的にその文化にかかわろうとする中で身につけるように配慮すること。</p> <p>①幼児期において自然のもつ意味は大きく、その美しさ、不思議さ、恵みなどに直接触れる体験を通して、いのちの大切に気づくことを踏まえ、子どもが自然とのかかわりを深めることができるよう工夫すること。</p> <p>②身近な動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自からかわろうとする意欲を育てるとともに、様々なかわり方を通してそれらに対する親しみ、いのちを育む自然の摂理の偉大さに畏敬の念を持ち、いのちを大切にすることを学ぶ。</p> <p>③飼育・栽培に関しては、日常生活の中で子ども自身が生活の一部として捉え、体験できるように環境を整えること。また、大人の仕事の意味が分かり、手伝いなどを通して、子どもが積極的に取り組めるように配慮すること。</p> <p>④身近な動植物、また飼育・栽培物の中から保健・安全面に留意しつつ、食材につながるものを選び、積極的に食する体験を通して、自然と食事、いのちと食事のつながりに気づくように配慮すること。</p> <p>⑤小動物の飼育に当たってはアレルギー症状などを悪化させないように十分な配慮をすること。</p>
<p>「料理と食」</p> <p>①身近な食材を使って、調理を楽しむ。</p> <p>②食事の準備から後片付けまでの食事づくりに自らかわり、味や盛りつけなどを考えたり、それを生活に取り入れようとする。</p> <p>③食事にふさわしい環境を考えて、ゆとりある落ち着いた雰囲気の中で食事をさせる。</p>	<p>①身近な大人の調理を見る。</p> <p>②食事づくりの過程の中で、大人の援助を受けながら、自分でできることを増やす。</p> <p>③食べたいものを考える。</p> <p>④食材の色、形、香りなどに興味を持つ。</p> <p>⑤調理器具の使い方を学び、安全で衛生的な使用法を身につける。</p> <p>⑥身近な大人や友達と協力し合って、調理することを学ぶ。</p> <p>⑦おいしそうな盛り付けを考える。</p> <p>⑧食事が楽しくなるような雰囲気を考え、おいしく食べる。</p>	<p>①自ら調理し、食べる体験を通して、食欲や主体性が育まれることを踏まえ、子どもが食事づくりに取り組むことができるように工夫すること。</p> <p>②一人一人の子どもに興味や自発性を大切にし、自ら調理しようとする意欲を育てるとともに、様々な料理を通じて素材に目を向け、素材への関心などが養われるようにすること。</p> <p>③安全・衛生面に配慮しながら、扱いやすい食材、調理器具などを日常的に用意し、子どもの興味・関心に応じて子どもが自分で調理することができるように配慮すること。そのため、保育所の全職員が連携し、栄養士や調理員が食事をつくる場面を見たり、手伝う機会を大切にすること。</p>

保育所からの発信

—考えよう！食を通じた乳幼児の健全育成を
支えよう！保育所、そして家庭、地域とともに—

保 育 所

☆遊ぶことを通して

楽しく、そして思い切り遊ぶことで、子どもはお腹がすきます。まさに、健康でいきいきと生活するためには遊びが不可欠です。さまざまな遊びが、食の話題を広げる機会になるでしょう。

☆食文化との出会いを通して

人々が築き、継承してきた様々な食文化に出会う中で、子どもは食生活に必要な基本的習慣・態度を身につけていきます。自分たちなりに心地よい食生活の仕方をづくりだす姿を大切にしましょう。

☆人とのかかわり

誰かと一緒に食べたり、食事の話題を共有することが、人とのかかわりを広げ、愛情や信頼感を育みます。また、親しい人を増やすことが、食生活の充実につながることを気づかせていきましょう。

☆食べることを通して

おいしく、楽しく食べることは「生きる力」の基礎を培います。食をめぐる様々な事柄への興味・関心を引き出すことを大切にしましょう。

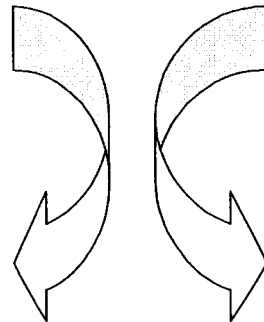
☆料理づくりへのかかわり

調理を見たり、触れたりすることは食欲を育むとともに、自立した食生活を送るためにも不可欠です。「食を営む力」の基礎を培うためにも、自分で料理を作り、準備する体験を大切にしていきましょう。

☆自然とのかかわり

身近な動植物との触れあいを通して、いのちに出会う子どもたち。自分たちで飼育・栽培し、時にそれを食することで、自然の恵み、いのちの大切さを気づかせていきましょう。

- ・ 子どもの生活、食事の状況を共有し、家庭での食への関心を高め、協力しあって「食を営む力」の基礎を培いましょう。
- ・ 食に関する相談など、保護者への支援を行いましょう。



食に関わる産業や、地域の人々との会食、行事食・郷土食などとの触れ合いを通して、地域の人々との交流を深めましょう。

保健所や保健センターなどと連携し、離乳食をはじめとする食に関する相談・講習会など、未就園の地域の子育て家庭への支援を行いましょう。

家 庭



地 域

保育所における具体的な実践例

保 育 所

☆遊ぶことを通して

子どもの主体的な活動を大切にし、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、遊びを通した総合的な保育

「食育」の視点を含めた指導計画の作成、及び評価・改善を踏まえて

☆食文化との出会いを通して

- 旬の食材から季節感を感じる
- 郷土料理に触れ、伝統的な日本特有の食事を体験する
- 外国の人々など、さまざまな食文化に興味や関心を持つ
- 伝統的な食品加工に出会い、味わう
- 気持ちよく食事をするマナーを身につける

☆食べることを通して

- 好きな食べ物をおいしく食べる
- 様々な食べ物を進んで食べる
- 慣れない食べ物や嫌いな食べ物にも挑戦する
- 自分の健康に関心を持ち、必要な食品をとろうとする
- 健康と食物の関係について関心をもつ

☆人とのかかわり

- 友だちと一緒に食べる
- 保育士と一緒に食べる
- 栄養士や調理員など食事をつくる人と一緒に食べる
- 地域のお年寄りなどさまざまな人と食べる
- 身近な大人と食事の話題を共有する

☆料理づくりへのかかわり

- 料理を作る人に関心を持つ
- 食事を催促したり、要望を伝える
- 食事の準備や後片付けに参加する
- 自分で料理を選んだり、盛りつけたりする
- 見て、嗅いで、音を聞いて、触って、味見して、料理をつくる

☆自然とのかかわり

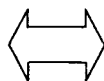
- 身近な動植物と触れあう
- 自分たちで飼育する
- 野菜などの栽培や収穫をする
- 子どもが栽培・収穫した食材、旬のものや季節感のある食材や料理を食べる

- ・ 家庭とを結ぶ連絡帳
- ・ 「食事だより」などによる保育所の食事に関する情報提供、給食の実物の展示
- ・ 保護者参観での試食会や親子クッキング
- ・ 子どもの食に関する相談・講座

- ・ 地域での農業や食品の製造業従事者によるお話や、実演
- ・ 地域の人々との行事食・郷土食などでの触れ合い

未就園の地域の子育て家庭への支援を目的とした離乳食などの食に関する相談・講座

家 庭



地 域

保育所の保護者、地域との関係等（児童福祉法）

●児童福祉法

（保育士の定義）

第18条の4 この法律で、保育士とは、第18条の18第1項の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう。

（保育所の情報提供等）

第48条の3 保育所は、当該保育所が主として利用される地域の住民に対してその行う保育に関し情報の提供を行い、並びにその行う保育に支障がない限りにおいて、乳児、幼児等の保育に関する相談に応じ、及び助言を行うよう努めなければならない。

2 保育所に勤務する保育士は、乳児、幼児等の保育に関する相談に応じ、及び助言を行うために必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めなければならない。

●児童福祉施設最低基準

（保育の内容）

第35条 保育所における保育の内容は、健康状態の観察、服装等の異常の有無についての検査、自由遊び及び昼寝のほか、第12条第1項に規定する健康診断を含むものとし、厚生労働大臣が、これを定める。

（保護者との連絡）

第36条 保育所の長は、常に入所している乳児又は幼児の保護者との密接な連絡をとり、保育の内容等につき、その保護者の理解及び協力を得るよう努めなければならない。